

現代における自然法論とトマス・アクィナス

形而上学がもつ重要性の考察

野邊晴陽(東京大学)

グローバル化と「ポスト・トゥルース」の時代にあつて、倫理的な善悪に関する普遍的基準を設けることは可能であろうか。本発表は、トマス・アクィナス(1224/25-1274)の自然法論を通じてこの問いに答えようとするものである。近年におけるアクィナス自然法論の研究を主導してきたのは新自然法論(New Natural Law Theory)の論者たちである。彼らの試みの特徴は、理論を、アクィナスのテキストへの忠実さを保ちつつ現代倫理学として再構成しようとした点にある。彼らは、アクィナスの自然法論を現代にも有効な理論として展開しようとするとき、問題となるのはいわゆる「自然主義的誤謬」であると見た。そして、思弁的知性と実践的知性(あるいは倫理学と形而上学)の分離を方法論的根拠として、アクィナスがこの誤謬を犯していないと主張してきた。しかしながら、こうした分離は「形而上学の不当な軽視」であり、それが誤ったテキスト解釈に基づいているとの批判は、学派の立ち上げ当初からなされてきた。ところが、こうした点を指摘する立場から自然主義的誤謬について踏み込んだ議論が展開されてきたとは言えない。多くの批判者が、アクィナスのテキスト解釈に満足し、それ以上の含意を汲み出そうとしないのである。つまり両者は、目的を違えたまま議論を続けようとしているように思われる。アクィナスの思想は、例えば教皇ヨハネ・パウロ2世の回勅『信仰と理性』や『真理の輝き』等に顕著のように、現代のカトリシズムを支える基盤の一つであり、さらにこうしたカトリック教会からの発信は国際社会全体に大きな影響を持ちうる。その限りでアクィナスの思想が教義上の権威のみならず現代的な意義をも有することは間違いなく、それゆえ現代的な視座からそれを検討することもまた必要であろう。それゆえ本発表の課題は、アクィナスの自然法思想が、形而上学的な概念による説明なしには成立しえないことを示すことである。それによってまた、形而上学の積極的な取り込み自体が、自然主義的誤謬を犯していないと言うための根拠となることをも示す。

新自然法論の理論的出発点の一つは、思弁的知性(intellectus speculativa)と実践的知性(intellectus practica)の区別である。前者が事実の、後者が規範の考察を担うのだが、この分離はさらなる二つの分離を意味する。つまり、一方では、両知性が「第一に捉えるもの」としての「有」と「善」の分離である。両者は、言い換えれば「存在」と「価値」であり、両者の分離は自然主義的誤謬の言う「事実」と「規範」の分離を意味することになる。他方では、両知性の働きの結果としての形而上学と倫理学の分離である。こうした見方に基づき、J. Finnis や G.G. Grisez らは自然主義的誤謬の回避を図ったのである。さらにこの方針を或る面で最も強く推し進めたのが M. Rhonheimer の2000年代前半までの諸研究であると言えるだろう。このとき彼らが根拠としていたのは、知性一般として説明されるのがほとんどの場合思弁的知性の方であり、実践的知性については思弁的知性の理解を前提として説明され、それほど詳しい記述が残されていない点だと思われる。しかしアクィナスは、二つの知性が「同一の能力である」と明言し、また R. McInerney や C. Paterson が指摘するように、アクィナスの解釈としては、説明する上での両者の区別は、機能(faculty)としての厳密な分離を意味するものではないと思われる。

さて、本発表では、具体的な方法として、「善(bonum)」と「有(ens)」の置換説に注目する。反論者からはとりわけ「自然主義的」だとされてきたこの置換説は、主著とされる『神学大全(Summa Theologiae)』では詳細に論述されていない。しかし、J.A. Aertsen などが詳細に整理しているように、他の主要な著作には超範疇概念(transcendentia)に関わるものとしての説明が見られる。曰く、両者は「実在的には同一(idem secundum rem)であり、かつ概念的に相違する(differunt secundum rationem)」ものである。「有」とは「〈存在する〉という現実態(actus essendi)」を意味表示する語であるが(『真理論』1.1)、何かがある現実態にあるということは「現実的か否か」という基準を満たしているということであり、その限りにおいて完成していると言うことができる。さらに、何かがある完成していることは、それが他の何かにとって「欲求されるべきもの」たりうることを示す。さて、「欲求されるもの」とは、アリストテレスによれば「善」に他ならない(『神学大全』第1部 5.1、『真理論』21.1 等)。かくして、「有」と「善」は、実在的には「何かがある現実態にある」という同じ事態を意味表示しつつ、概念的には別のものとして受け取られるのである。そして、思弁的知性と実践的知性は、それぞれ第一に捉えるものが「有」と「善」であるとされる。両者は、推論的な働きによって新たな知を獲得していくものであるが、いずれにしてもその「第一に捉えるもの」は諸事物がもつ「現実態」にまで遡れるのである。こうした置換説の解釈については Rhonheimer による明示的な反論もあるが、それも考慮に入れた上で、以上のような解釈の妥当性を検討したい。

さらに、こうした解釈によって見えてくるのは、形而上学による基礎づけ自体が自然主義的誤謬批判に対する反論になりうるという点である。アクィナスはアリストテレスに従って「善」を「万物が欲求するところのもの」と度々規定するが、これは善の定義ではなく、単に「万物は(各々にとっての)善以外を欲求しない」という事実を説明しているに過ぎないとされる。上述の通り、この「善」という概念はさらに、対象物がもつ「現実態」という形而上学的な理念によって説明されるが、この「現実態」とは、対象物が現実に存在しているという事実にも他ならない。よって、アクィナスは、我々が事実として何をどのように善や規範と理解しているのかを客観的・論理的に記述しているだけだという仮説が立てられる。以上から、理論立ての中に事実から規範への跳躍は含まれず、自然主義的誤謬に陥っていないことが示される。以上のような行論で、アクィナス自身の思想を倫理学における基礎論として提示し、これが持ちうる可能性を検討したい。